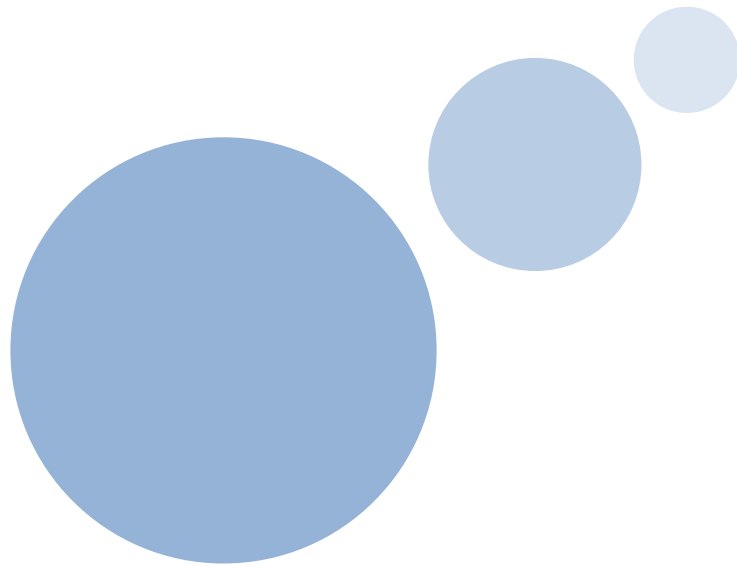


第4章 区の施策



第4章 区の施策

【基本目標1】
健康と安全を守り、安心とやすらぎのある住みよいまちづくり

個別目標 1-1 安全で安心して暮らせるまちをつくる

施策の方向

① 都市・生活型公害の防止

区民の健康な暮らしを守るため、大気や河川、騒音等に関する調査を継続して実施し、環境基準の達成に努め、公害発生を未然に防止します。また、都市・生活型公害に関する苦情に対しては、迅速な解決を図ります。

② 区民・事業者支援

区内事業者等の適切な公害防止対策を推進するため、指導や支援を継続して実施します。

③ 環境リスクへの対応

ダイオキシン類等をはじめとする有害化学物質等を適切に管理するため、東京都と連携した取り組みを推進します。また、東日本大震災に伴う原子力発電所事故の問題に関しては、放射線に関する情報収集・提供に努め、区民の理解向上を推進します。

④ 熱中症の予防

地球温暖化の進行やヒートアイランド現象等の影響により、都市部の高温化が進み、熱中症の発症リスクが高まっていることから、高齢者等区民へ向けて予防に関する情報提供などの普及啓発を行っていきます。

個別事業一覧

①	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境監視事業の推進 ● 河川水質汚染対策事業の推進 ● 土壌汚染対策事業の推進 ● 工場認可及び公害防止指導事業の推進 ● 公害苦情処理事業の推進 	環境保全課 環境保全課 環境保全課 環境保全課 環境保全課
②	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間建築物アスベスト調査助成事業の推進 ● アスベスト対策資金融資あっせん事業の推進 ● 公害防止資金融資あっせん事業の推進 ● ホームページ等の事業者向け情報提供 	環境保全課 生活経済課 生活経済課 環境保全課
③	<ul style="list-style-type: none"> ● 有害化学物質対策事業の推進 ● 放射線に関する情報収集・提供 	環境保全課 環境保全課
④	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱中症の予防に関する普及啓発の推進 	保健計画課



災害時の利用に配慮した緑町公園

個別目標 1-2 環境への負荷の少ないまちをつくる

施策の方向

① 公共交通の利便性向上

区民や来街者などへ快適な移動手段を提供することにより、自動車の利用抑制を図り、環境への負荷の少ないまちづくりを推進します。

② 自動車対策の推進

自動車の使用に関して、環境への負荷の少ない電気自動車やハイブリッド自動車などの次世代自動車の普及を図るとともに、アイドリングストップなどエコドライブへの心がけを啓発するため、キャンペーンやPRを展開します。

③ 地域冷暖房等の導入

地域における効果的な省エネルギーを推進するため、大規模開発等においては、地域冷暖房やコージェネレーションシステムの導入を進めます。

④ ヒートアイランド対策

ヒートアイランド現象の原因となっている人工排熱を抑制するため、道路の整備にあたり、保水性舗装を施すとともに、校庭の芝生化など公共施設の緑化を推進します。また、区民や事業者にも排熱の抑制について普及啓発を行っていきます。

個別事業一覧

①	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通機関の積極的な利用の普及・啓発 ● 電動バスを含めた区内循環バスの導入 ● 船着場の整備と水上交通の普及 	環境保全課 新タワー調整課 道路公園課
②	<ul style="list-style-type: none"> ● 次世代自動車の普及・啓発 ● アイドリングストップなどエコドライブの普及・啓発 ● 歩道と車道の分離のための道づくりなどの交通環境の整備 ● 自転車利用の促進 ● 自転車専用レーンの整備 	環境保全課 環境保全課 道路公園課 環境保全課 道路公園課
③	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模開発における地域冷暖房等の導入促進 	環境保全課
④	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭や事業所からの排熱の抑制についての普及・啓発 ● 建築物の断熱施工の導入推進(地球温暖化防止設備導入助成制度の推進) ● 保水性舗装などを施した道の整備 ● 校庭の芝生化 	環境保全課 環境保全課 道路公園課 庶務課

個別目標 1-3 美しい景観を活かしたまちをつくる

施策の方向

① 都市景観に配慮したまちづくりの推進

平成 21 年 11 月に施行した「墨田区景観計画」では、景観まちづくり像の実現に向けた区民・事業者・区等の協働による取り組みの方向性や景観形成方針等を示しています。上記計画に基づき、地域の特色を活かしたすみだらしい景観づくりに向けた取り組みを推進していきます。

② 東京スカイツリー®を契機としたより良い環境の創出

東京スカイツリー®の開業に伴い、墨田区の新しい都市空間が形成されつつあります。区では、「押上・業平橋周辺地区整備事業」を推進する中で、東京都における環境影響評価や国の電波防護指針等に基づき、今後も適切な環境の保全に努めていきます。

③ 放置自転車や道路不正使用の改善

公共の場の適切な使用を促すため、自転車対策や交通の妨げになるような道路の不正使用の解消等を推進します。

個別事業一覧

①	● 景観まちづくり推進事業	都市計画課
②	● 押上・業平橋駅周辺地区整備事業	全庁
③	● 放置自転車対策の推進 ● 自転車駐車場の整備 ● 道路不正使用の是正	土木管理課 都市整備課 土木管理課、 産業経済課

環境事業活動指標

個別目標	環境事業活動指標	平成 17 年度 (基準値)	平成 22 年度 (現状値)	平成 27 年度 (目標値)
1-1 安全で安心して暮らせるまちをつくる	大気(二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質)の環境基準を超えた年間件数	1 件 (二酸化窒素)	0 件	0 件
	河川水質(8 か所)の環境基準を超えた年間件数	2 件	2 件	0 件
	有害化学物質等(2 か所)の環境基準を超えた年間件数	1 件 (揮発性有機化合物等)	0 件	0 件
	公害苦情件数	257 件	286 件	150 件
	放射線量が区の除染等の対応基準 ^{※1} 以上の測定箇所数、件数	—	26 箇所 45 件 〈平成 23 年度 ^{※2} 〉	0 箇所 0 件
1-2 環境への負荷の少ないまちをつくる	建築物の断熱改修への助成件数(累計) 〈平成 20 年度〉	14 件	73 件	300 件
	建築物の遮熱断熱塗装への助成件数(累計) 〈平成 20 年度〉	2 件	34 件	150 件
	校庭を芝生化した学校数(累計)	1 校	5 校	8 校
1-3 美しい景観を活かしたまちをつくる	墨田区のまちなみが美しいと思う区民の割合	22.8%	27.3%	30.0%

※1 学校、保育園、幼稚園の校庭、園庭、砂場等における空間放射線量が毎時 0.25 マイクロシーベルト以上を言います。なお、この基準については、国や都の動向を踏まえて見直す場合もあります。

※2 平成 24 年 1 月 31 日現在



北斎通り

【基本目標2】

地域全体で取り組む低炭素社会の構築に向けたまちづくり (墨田区地球温暖化対策地域推進計画)

本区の温室効果ガスは、基準年度である平成 2 (1990) 年度から増加傾向にあり、平成 20 (2008) 年度の排出量は、基準年度比で 4.2%増加しています。

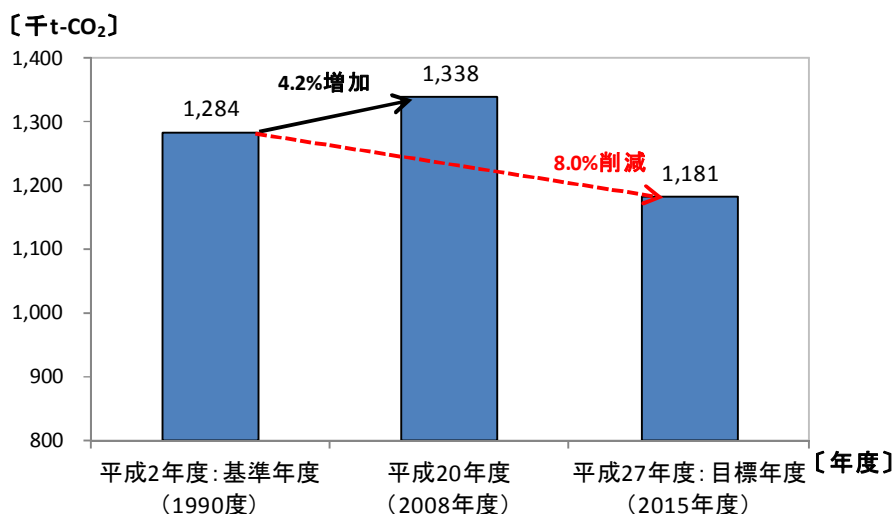
また、本区における温室効果ガスの現状趨勢ケース(今後、追加的な対策を実施しないと仮定した場合)の推計結果は、平成 27 (2015) 年度は基準年度比で、4.0%増加し、平成 20 (2008) 年度と比較すると 0.2%の減少となる見込みです。

こうした状況を踏まえ、本区における温室効果ガスの削減目標は、平成 27 (2015) 年度までに基準年度比で 8.0%削減するものとします。なお、今後の国や東京都の政策面での動向や温室効果ガスの削減に関する技術革新等を踏まえ、今後、さらなる温室効果ガスの削減を図るための追加的な取り組みを実践するものとし、東京都が掲げる平成 32 (2020) 年度までに、平成 12 (2000) 年度比で、25%の削減に相当する取り組みの推進をめざすものとします。

平成 27 (2015) 年度における墨田区の温室効果ガスの削減目標

基準年度比 8.0%削減

【温室効果ガスの削減目標】



※温室効果ガス排出量の算定方法や削減目標の設定に関する考え方等については、第7章資料編を参照。

個別目標 2-1 再生可能エネルギーの導入を推進する

施策の方向

① 普及・啓発

再生可能エネルギーの導入を促進するため、太陽光発電システムや省エネルギー型住宅等に関する情報の発信や啓発を推進します。

② 導入支援

平成 20 年度より太陽光発電システムや太陽熱利用システムなどを対象とした地球温暖化防止設備導入助成制度を実施しており、今後も区民・事業者への導入支援を推進します。

③ 区における導入の推進

公共施設における再生可能エネルギーの導入を率先して推進します。

個別事業一覧

①	● 再生可能エネルギーの普及・啓発	環境保全課
	● エコロジースクールの推進	庶務課、指導室、 環境保全課
	● カーボンオフセット事業の検討・導入	環境保全課
	● エコ住宅に関する情報提供	環境保全課
②	● 太陽光発電設備・太陽熱利用システム導入の推進(地球温暖化防止設備導入助成制度の推進)	環境保全課
	● 省エネ機器普及支援事業の検討・推進	環境保全課
③	● 墨田区地球温暖化対策実行計画の推進	環境保全課
	● 庁舎リフレッシュ計画の推進	総務課
	● 公共施設の新築・改修等における再生可能エネルギーの導入	各所管課

個別目標 2-2 区民・事業者の取り組みを支援する

施策の方向

① 普及・啓発

区民や事業者にとって、取り組みやすく効果的な省エネルギー対策に関する情報の提供や学習講座等を推進するとともに、学校における地球温暖化防止に関する教育を推進します。

② 取り組みの支援

区民の省エネルギーを推進するため、これまで省エネナビモニター制度や環境家計簿などによる意識啓発を実施してきました。平成 23 年度からは、エコポイント事業や事業者向けの省エネ診断事業を開始しており、今後もさらに地域全体で省エネルギーの取り組みを推進していきます。

個別事業一覧

①	● 墨田区地球温暖化対策に関する普及・啓発	環境保全課
	● 地球温暖化に関する企画展示の実施	環境保全課
②	● エコポイント事業の推進	環境保全課
	● CO ₂ 削減区民運動の推進	環境保全課
	● 環境家計簿の普及	環境保全課
	● 省エネナビモニター制度の推進	環境保全課
	● フィフティ・フィフティプログラムの推進	環境保全課
	● 省エネ診断事業・エスコ事業への取り組み支援	環境保全課



個別目標 2-3 地域環境の整備を推進する

施策の方向

① 環境への負荷の少ないまちづくりの推進

自動車使用による温室効果ガスの排出を抑制するため、鉄道やバスなどの公共交通機関や自転車、徒歩による移動のしやすい利便性の高いまちづくりを推進します。

② 緑化の推進

地域の緑化は、憩いの場や安らぎの空間を創出するだけでなく、二酸化炭素を吸収する効果が期待できることから、区民・事業者・区等が協働し、民間や公共の場の緑化と、建築物の屋上や壁面などの立体緑化を推進します。

個別事業一覧

①	● 公共交通機関の積極的な利用の普及・啓発	環境保全課
	● 電動バスを含めた区内循環バスの導入	新タワー調整課
	● 船着場の整備と水上交通の普及	道路公園課
	● 次世代自動車の普及・啓発	環境保全課
	● アイドリングストップなどエコドライブの普及・啓発	環境保全課
	● 歩道と車道の分離のための道づくりなどの交通環境の整備	道路公園課
	● 自転車利用の促進	環境保全課
	● 自転車専用レーンの整備	道路公園課
	● 大規模開発における地域冷暖房等の導入促進	環境保全課
	● 家庭や事業所からの排熱の抑制についての普及・啓発	環境保全課
	● 建築物の断熱施工の導入推進(地球温暖化防止設備導入助成制度の推進)	環境保全課
	● 保水性舗装などを施した道の整備	道路公園課
	● 校庭の芝生化	庶務課

● 緑と花のまちづくり推進地域制度による緑と花のネットワークづくりの推進	環境保全課
● ハングングバスケットによる緑と花の拠点づくりの推進	環境保全課
● 魅せるまちかどガーデニング事業の推進	環境保全課
● すみだ花の道整備事業の推進	道路公園課
● 道路や公共施設等における緑化の推進	道路公園課、 環境保全課
②	
● 立体緑化（屋上及び壁面緑化）の推進	環境保全課
● 緑のへの設置奨励	環境保全課
● 緑のカーテンの普及	環境保全課
● 一定規模以上の建設事業に対する緑化指導	環境保全課
● 特別保全樹木助成制度の推進	環境保全課
● 森林整備体験事業等の推進	環境保全課

※個別目標 2-3 の①については、個別目標 1-2 と同様の施策を推進します。



第二寺島小学校の屋上緑化

個別目標 2-4 ごみを減らして温室効果ガスを削減する

施策の方向

① 3Rの推進

ごみ（廃棄物）を減らすためには、まず、ごみを出さないこと（発生抑制：リデュース）を優先して、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）を推進することが必要です（3つのRを総称して「3R」といいます）。ごみを減らすことは、環境への負荷の抑制につながるだけでなく、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を減らすことが可能であることから、廃棄物の有効利用と合わせて3Rの取り組みを推進していきます。

個別事業一覧

<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ減量とリサイクルに関する情報提供 ● 外国語広報の充実 ● リサイクル・清掃事業に関する学習の推進 ● 「マイバッグ運動」の推進 ● 分別排出の徹底 ● 事業者の適正処理の指導及び自主的な取り組みの促進 ● 一般廃棄物処理業の許可及び指導 ● 小規模事業所リサイクルシステム（エコッチャ）※の促進 ● 資源回収事業の推進 	すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所
<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 集団資源回収への支援 ● 生ごみのリサイクルの推進 ● リサイクルブック市の実施 ● リサイクル清掃地域推進委員制度の推進 ● 環境負荷の少ない収集・運搬車両の導入 ● サーマルリサイクルの推進 ● リサイクル・清掃事業の効率化 ● 情報公開の推進 ● リサイクル・清掃事業の継続性の確保 ● 災害時における廃棄物処理対策の整備 	すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所

※小規模事業所リサイクルシステム（エコッチャ）：資源をリサイクルルートにのせ、ごみ処理コストを低減することで事業系ごみの適正処理を促進する。

環境事業活動指標

温室効果ガスの削減に関する目標	平成 17 年度 (基準値)	平成 22 年度 (現状値)	平成 27 年度 (目標値)
区域における温室効果ガス総排出量の削減	128.4 万 t-CO ₂ 〈平成 2 年度〉	133.8 万 t-CO ₂ (4.2%増加) 〈平成 20 年度〉	118.1 万 t-CO ₂ (8.0%削減)
区民一人当たり温室効果ガスの削減	5.76t-CO ₂ 〈平成 2 年度〉	5.73t-CO ₂ 〈平成 20 年度〉	4.54t-CO ₂

個別目標	環境事業活動指標名	平成 17 年度 (実績値)	平成 22 年度 (現状値)	平成 27 年度 (目標値)
2-1 再生可能エネルギーの導入を推進する	太陽光発電設備及び太陽熱利用システムの設置助成件数(累計)、発電量(累計)	19 件 51.5 kW 〈平成 20 年度〉	144 件 492.9 kW	500 件 1,500 kW
	区施設における温室効果ガス排出量の削減	21,713t-CO ₂ 〈平成 16 年度〉	21,418t-CO ₂ (1.4%削減) 〈平成 21 年度〉	19,931t-CO ₂ (8%削減)
2-2 区民・事業者の取り組みを支援する	省エネナビモニター制度の参加世帯数、成果を上げた世帯割合	—	67 世帯 43%	100 世帯 60%
	環境フェア来場者数	—	7,219 人	10,000 人
	中小企業の省エネ診断の受診件数	—	—	10 件
2-3 地域環境の整備を推進する	建築物の断熱改修への助成件数(累計)【再掲】	14 件 〈平成 20 年度〉	73 件	300 件
	建築物の遮熱断熱塗装への助成件数(累計)【再掲】	2 件 〈平成 20 年度〉	34 件	150 件
	校庭を芝生化した学校数(累計)【再掲】	0 校	5 校	8 校
	みどり率	20.1% 〈平成 12 年度〉	20.5% 〈平成 21 年度〉	22.8%
	緑被率	9.4% 〈平成 12 年度〉	10.5% 〈平成 21 年度〉	13.0%
	公共施設における屋上緑化、壁面緑化実施件数(累計)、面積(累計)	14 件 1,365.0 m ²	22 件 2,244.1 m ²	40 件 3,123 m ²
	屋上緑化、壁面緑化、緑のへい助成件数(累計)、面積(累計)	30 件 798.8 m ²	79 件 1,930.0 m ²	100 件 2,442 m ²
	緑と花のサポーター登録人数	44 人	51 人	80 人
	緑と花のまちづくり推進地域制度実施数、プランター・花壇・ハンギングバスケット設置数(累計)	—	3 箇所 37 個	20 箇所 400 個
2-4 ごみを減らして温室効果ガスを削減する	ごみの発生量、削減率	93,123 トン	85,190 トン 8.5%削減 〈平成 21 年度〉	81,000 トン 13.4%削減
	ごみの資源量、資源化率	13,725 トン 16.4%	13,984 トン 19.4% 〈平成 21 年度〉	14,300 トン 21.7%

【基本目標3】

自然環境を守り育て、身近な緑と水辺に親しむまちづくり

個別目標 3-1 緑化を推進する

施策の方向

① 地域緑化の推進

「緑と花のまちづくり推進地域制度」や「魅せるまちかどガーデニング事業」等により、区域全体において多彩な緑を創出します。

② 公共緑化の推進

公園や街路樹、水辺など、公共の場の緑化を進め、緑の豊かさを感じることができるまちづくりを推進します。

③ 多様な緑化の推進

地上部の緑化を進めていくとともに、緑のカーテンの普及をはじめ、建築物の屋上や壁面などの立体的な緑化を区民・事業者・区等の連携により推進します。

④ 緑の保全

区内に残存する貴重な緑を保全するため、「特別保全樹木助成制度」を推進するとともに、区外における森林整備体験事業等を実施し、緑の保全意識の啓発を推進します。

個別事業一覧

①	<ul style="list-style-type: none">● 緑と花のまちづくり推進地域制度による緑と花のネットワークづくりの推進● ハングングバスケットによる緑と花の拠点づくりの推進● 魅せるまちかどガーデニング事業の推進	環境保全課 環境保全課 環境保全課
②	<ul style="list-style-type: none">● すみだ花の道整備事業の推進● 道路や公共施設等における緑化の推進	道路公園課 道路公園課、 環境保全課
③	<ul style="list-style-type: none">● 立体緑化（屋上及び壁面緑化）の推進● 緑のへの設置奨励● 緑のカーテンの普及● 一定規模以上の建設事業に対する緑化指導	環境保全課 環境保全課 環境保全課 環境保全課
⑤	<ul style="list-style-type: none">● 特別保全樹木助成制度の推進● 森林整備体験事業等の推進	環境保全課 環境保全課

※個別目標 3-1については、個別目標 2-3 の②と同様の施策を推進します。

個別目標 3-2 公園や水辺空間を整備する

施策の方向

① 公園の整備

身近な公園は、私たちにやすらぎと憩いを与えてくれるとともに、防災面においても重要な役割を担っていることから、環境に配慮した公園の整備を推進します。

② 親水空間の整備

親水公園や河川沿いの緑地の整備においては、緑や水辺と気軽にふれあえる空間の創出に努めます。

個別事業一覧

①	● 公園の新設・再整備	都市整備課、 道路公園課
	● 旧安田庭園の整備	道路公園課
②	● 親水公園の整備（大横川親水公園・豎川親水公園）	都市整備課、 道路公園課
	● 北十間川水辺活用構想の推進	道路公園課
	● 河川整備における自然環境の再生	道路公園課



旧中川水辺公園

個別目標 3-3 生物多様性への理解を促進する

施策の方向

① 生物多様性の保全に向けた調査等の実施

区内の緑地や水辺などには、多種多様な生き物や植物が生息・生育しています。これらの動植物の実態を定期的に把握するとともに、自然環境の保全創出に向けた指針の策定や施策の実施について検討します。

② 緑化を通じた啓発

緑化フェア等のイベント開催を通じて、多くの区民が緑に関心を持ってもらえるよう、生活様式に合わせた緑化の啓発を行います。

③ 緑化を通じた自然環境の創出

本区で行っている苗木の配布においては、在来種を導入し、普及を図るとともに、ビオトープの整備や「魅せるまちかどガーデニング事業」などの機会を活かしたエコポケット(小さな自然空間)の創出に努めます。

④ 自然とふれあう場と機会の創出

「緑と花の学習園」では、緑を学びふれあうことのできる地域緑化の拠点としての機能充実を図るとともに、荒川河川敷や区立学校におけるビオトープの整備を推進し、自然とふれあう学習に活かしていきます。なお、整備に当たっては、学校跡地等の活用を視野に入れた検討を進めます。

⑤ 人材育成

身近な自然とのふれあいを推進するため、「自然環境観察員養成講座」や「緑と花のサポーター制度」を活用し、人材を育成します。

個別事業一覧

①	● 自然の実態把握	環境保全課
	● 生物多様性地域戦略の策定検討	環境保全課
②	● 緑化フェアの開催	環境保全課
	● 緑化講習会の開催	環境保全課
③	● 在来植物の保全・保護	環境保全課
	● エコポケット(小さな自然空間)の創出	環境保全課
④	● 緑と花の学習園の機能充実	環境保全課
	● 荒川自然生態園の整備	道路公園課
	● ヤゴ救出作戦・トンボフェアの実施	指導室・学校、 環境保全課
	● ビオトープの推進	環境保全課、 学校
⑤	● 自然環境観察員養成講座の開催	環境保全課
	● 緑と花のサポーター制度の推進	環境保全課

環境事業活動指標

個別目標	環境事業活動指標名	平成 17 年度 (実績値)	平成 22 年度 (現状値)	平成 27 年度 (目標値)
3-1 緑化を推進する	みどり率【再掲】	20.1% 〈平成12年度〉	20.5% 〈平成21年度〉	22.8%
	緑被率【再掲】	9.4% 〈平成12年度〉	10.5% 〈平成21年度〉	13.0%
	公共施設における屋上緑化、 壁面緑化実施件数(累計)、面積(累計)	14 件 1,365.0 m ²	22 件 2,244.1 m ²	40 件 3,123 m ²
	屋上緑化、壁面緑化、緑のへい 助成件数(累計)、面積(累計)	30 件 798.8 m ²	79 件 1,930.0 m ²	100 件 2,442 m ²
	緑と花のサポーター登録人数 【再掲】	44 人	51 人	80 人
	緑と花のまちづくり推進地 域制度実施数、プランター・ 花壇・ハンギングバスケット 設置数(累計)【再掲】	—	3 箇所 37 個	20 箇所 400 個
3-2 公園や水辺空間を 整備する	区全域の公園面積	70.47ha	70.90ha	78.86ha
3-3 生物多様性への理 解を促進する	ヤゴ救出作戦・トンボフェア への参加小学校数	21 校	21 校	全校
	自然環境観察員養成講座登 録者数	—	39 人	80 人

**【基本目標4】
限りある資源を大切に作る循環型のまちづくり**

個別目標 4-1 ごみの発生と排出量を減らす

施策の方向

① 啓発・指導の推進

本区におけるごみの排出量は減少傾向にあり、リサイクル率も向上しています。しかし、資源循環型社会を実現するためには、より一層の取り組みが必要となるため、できる限りごみを出さず（リデュース）、ものを捨てずに大切に使う（リユース）生活を普及させるため、情報発信等により意識啓発を進めていきます。

② 事業所への助言・指導

事業所においては、事業系ごみの適切な処理に向けた啓発や分別徹底の指導を行うとともに、自主的なごみの減量やリサイクルへの取り組みにつなげるための情報発信を行っていきます。

③ リサイクルの推進

資源回収事業や集団資源回収における支援など、誰もが参加しやすい資源回収方法に取り組めます。

④ リサイクル・清掃事業における省エネルギーの推進

リサイクル・清掃事業において、環境への負荷を低減するため、ごみ収集車の低公害車化を推進します。また、プラスチック等の熱利用により、省エネルギー化を推進します。

⑤ 適正なリサイクル・清掃事業の運営

区民・事業者・区等が協働で循環型の社会の構築をめざすため、積極的な情報公開を進めるなど、区民・事業者から信頼されるリサイクル・清掃事業の運営に努めます。また、災害時など、有事の際にも中断せずに継続できる廃棄物処理体制を整備します。

個別事業一覧

①	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ減量とリサイクルに関する情報提供 ● 外国語広報の充実 ● リサイクル・清掃事業に関する学習の推進 ● 「マイバッグ運動」の推進 	すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所
②	<ul style="list-style-type: none"> ● 分別排出の徹底 ● 事業者の適正処理の指導及び自主的な取り組みの促進 ● 一般廃棄物処理業の許可及び指導 ● 小規模事業所リサイクルシステム（エコッチャ）の促進 	すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所
③	<ul style="list-style-type: none"> ● 資源回収事業の推進 ● 集団資源回収への支援 ● 生ごみのリサイクルの推進 ● リサイクルブック市の実施 ● リサイクル清掃地域推進委員制度の推進 	すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 あずま図書館 すみだ清掃事務所
④	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境負荷の少ない収集・運搬車両の導入 ● サーマルリサイクルの推進 	すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ● リサイクル・清掃事業の効率化 ● 情報公開の推進 ● リサイクル・清掃事業の継続性の確保 ● 災害時における廃棄物処理対策の整備 	すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所

※個別目標 4-1 については、個別目標 2-4 の①と同様の施策を推進します。



個別目標 4-2 不法投棄やポイ捨てのないまちをつくる

施策の方向

① 環境美化に向けた取り組み推進

「すみだやさしいまち宣言」に関連する運動への参加を促進するとともに、「クリーンキャンペーン」等の取り組みを進めることにより、ごみの少ない美しい景観をめざします。

② 監視・指導の推進

区民ボランティア等との連携を図りながら、区内の不法投棄や資源持ち去り多発箇所を中心に、巡回を行うとともに、路上喫煙防止対策など環境へのモラル向上を推進します。

個別事業一覧

①	<ul style="list-style-type: none">● 「すみだやさしいまち宣言」に基づく事業推進● クリーンキャンペーンの実施	区民活動推進課 すみだ清掃事務所
②	<ul style="list-style-type: none">● 不法投棄防止対策の推進● 資源物持ち去り防止対策の推進● 路上喫煙防止対策の推進	すみだ清掃事務所 すみだ清掃事務所 区民活動推進課

個別目標 4-3 雨水利用を推進する

施策の方向

① 普及促進

雨水利用のメリットや区における取り組み状況などの情報を積極的に区民・事業者にPRするとともに、雨水タンクの設置に関する助成を継続し、区民・事業者等の自主的な雨水利用を支援します。

② 広域連携の推進

「雨水利用自治体担当者連絡会」のネットワーク拡充をはじめ、雨水に関する環境NPOや事業者との連携強化を図ります。また、「国際環境自治体協議会（ICLEI）」を窓口国際機関とも連携をとりながら、国際的な雨水利用の推進に貢献していきます。

個別事業一覧

①	● 雨水利用の啓発・情報発信	環境保全課
	● 雨水利用促進助成及び雨水の貯留・浸透指導	環境保全課
②	● 雨水利用ネットワーク事業の推進	環境保全課
	● 雨水利用国際貢献事業の推進	環境保全課

環境事業活動指標

個別目標	環境事業活動指標名	平成 17 年度 (実績値)	平成 22 年度 (現状値)	平成 27 年度 (目標値)
4-1 ごみの発生と排出量を減らす	ごみの発生量、削減率 【再掲】	93,123 トン	85,190 トン 8.5%削減 〈平成 21 年度〉	81,000 トン 13.4%削減
	ごみの資源量（資源物回収量）、資源化率 【再掲】	13,725 トン 16.4%	13,984 トン 19.4% 〈平成 21 年度〉	14,300 トン 21.7%
4-2 不法投棄やポイ捨てのないまちをつくる	クリーンキャンペーンの年間参加人数	14,339 人	14,718 人	15,000 人
	集積所における不法投棄個数	782 個	1,430 個	1,000 個
4-3 雨水利用を推進する	雨水利用の雨水総貯留容量	10,000 m ³	16,000 m ³	22,000 m ³

【基本目標5】
環境を学び環境保全のために行動できる人が育つまちづくり

個別目標 5-1 環境教育・環境学習を推進する

施策の方向

① 各種啓発事業の推進

地球温暖化やごみ、雨水利用、生物多様性等の環境体験学習を推進し、区民の環境に関する理解向上に役立てます。また、環境啓発冊子の配布など学校における環境教育の充実を推進するとともに、環境活動成果の「見える化」についても検討します。

② こどもエコクラブ活動支援

こどもの環境学習の機会として、保育園や小・中学校を中心として、こどもエコクラブなどの活動を支援します。

個別事業一覧

①	● 環境・リサイクル体験学習事業の推進	環境保全課
	● 雨水利用体験学習事業の推進	環境保全課
	● 地球環境探検学習事業の推進	環境保全課
	● 環境体験学習出前事業の推進	環境保全課
	● 環境学習教育関係者体験研修事業の推進	環境保全課
	● 学校向け環境啓発冊子の配布	環境保全課
	● エコライフ講座の開催	環境保全課
	● リサイクル・清掃関係施設の親子見学会の開催	すみだ清掃事務所
	● 親子リサイクル工作教室の開催	すみだ清掃事務所
	● 自然観察会・講座の開催	環境保全課
②	● こどもエコクラブの活動支援	環境保全課

個別目標 5-2 協働による環境活動を推進する

施策の方向

① 環境体験学習の拡充

環境ふれあい館や緑と花の学習園等の拠点における環境体験学習の充実を図るため、各種プログラムの体系的な整備や相談機能の充実に努めるとともに、学校や地域での積極的な活用を推進します。

② 環境ボランティア・環境リーダーの育成

エコライフ講座・緑化講習会の開催を通じ、エコライフサポーター等の環境ボランティアの育成を図ります。また、学校や地域での環境体験学習で助言・指導ができるリーダーの育成を進めます。

③ 共創の環境づくりの推進

本区では、環境に関するさまざまな団体が活動に取り組んでいます。こうした多くの活動主体間の情報交換や、取り組みの連携を図るためのネットワークづくりを進めます。

④ 事業者支援

経済活動と環境配慮の両立をめざす中小企業等の取り組みを支援するとともに、環境関連技術の普及に向けた活動を支援します。



自然観察会（大横川親水公園）

個別事業一覧

①	● 総合的な環境体験学習及び環境に関する相談拠点としての環境ふれあい館の機能の拡充・整備	環境保全課
	● 環境体験学習の場（大横川親水公園、荒川河川敷、緑と花の学習園）としての充実・整備	道路公園課、 環境保全課
	● 環境体験学習の活動と交流の推進	環境保全課
②	● 環境ボランティアの拡大・環境リーダーの育成	環境保全課
	● エコライフサポーターの拡大・支援	環境保全課
③	● 区内環境学習ネットワークの検討	環境保全課
	● 分野別、テーマ別に応じた環境教育のための人材活用システムの構築	環境保全課
	● すみだ環境共創区民会議との連携	環境保全課
④	● 中小企業に対する省エネ対策の推進	環境保全課
	● 環境マネジメント関連規格認証の取得支援	環境保全課、 中小企業センター
	● 環境・リサイクル技術及び製品開発の支援	環境保全課、 中小企業センター

環境事業活動指標

個別目標	環境事業活動指標名	平成 17 年度 (実績値)	平成 22 年度 (現状値)	平成 27 年度 (目標値)
5-1 環境教育・環境学習を推進する	環境体験学習事業実施回数、参加者数	50 回 1,000 人	178 回 4,314 人	200 回 5,000 人
	エコライフ講座年間受講者数	427 人	269 人	400 人
5-2 協働による環境活動を推進する	環境フェア来場者数 【再掲】	—	7,219 人	10,000 人
	環境ボランティア数(緑と花のサポーター、エコライフサポーターの登録者数)	44 人	60 人	100 人
	環境リーダー数(自然環境観察員の登録者数)	—	39 人	80 人
	環境マネジメント関連規格認証の年間取得支援件数	—	6 件	20 件